

田川市における 人事行政の運営等の状況

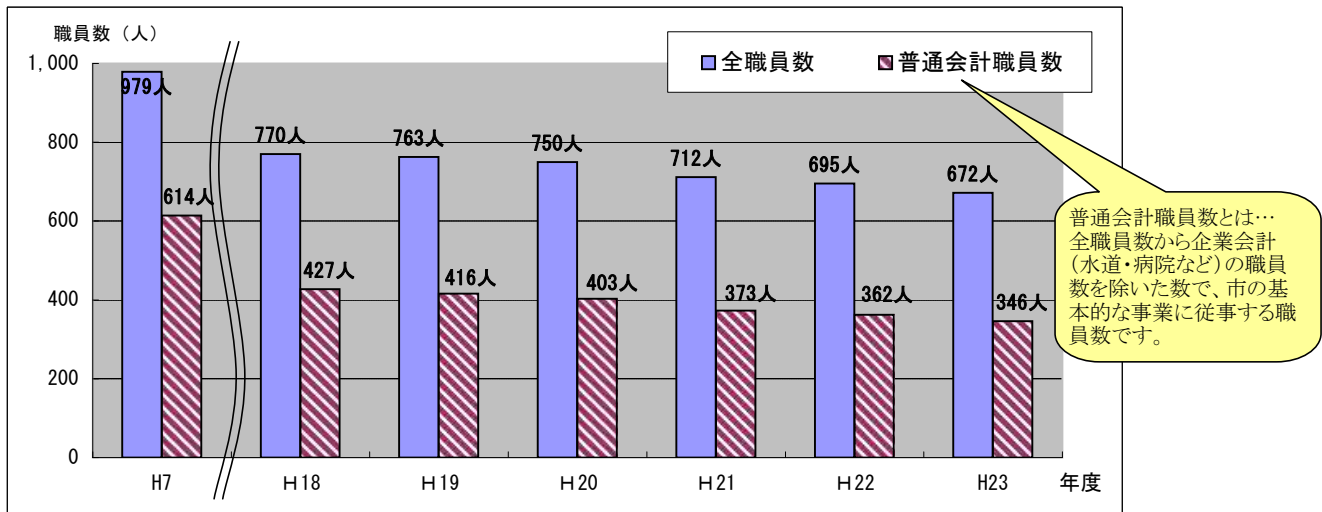
(平成22年度)

田川市人事行政の運営状況

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 職員数の状況

(1) 職員数の推移



(2) 定員適正化の実施状況

	第1次定員適正化	第2次定員適正化	第3次定員適正化
計画期間	H7.4.1～H15.4.1	H15.4.1～H19.4.1	H17.4.1～H22.4.1
計画目標	全職員で102人削減	普通会計で80人削減	普通会計で81人削減
削減実績	106人削減	49人削減	90人削減
目標達成率	103.9%	61.3%	111.1%
特記事項		計画途中(平成17年4月1日)から第3次定員適正化計画へ移行	

(3) 第3次定員適正化計画の内容と実施状況

区分	平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日目標職員数	実施状況			取組事項
			平成22年4月1日職員数	増減数	目標達成率	
普通会計	452人	371人	362人	▲90人	102.5%	平成17年4月1日現在の職員数を基点として、普通会計では5年間で81人、公営企業会計では11人の削減を目標としました。 平成22年4月1日時点で普通会計では90人、公営企業会計では19人の職員削減となり、いずれの会計も目標を上回り、県下でも極めて高い削減率で定員適正化を進めました。
公営企業会計等	352人	341人	333人	▲19人	102.4%	

※職員数には地方公務員の身分を保有する休職者等を含みますが、臨時または非常勤職員は除きます。

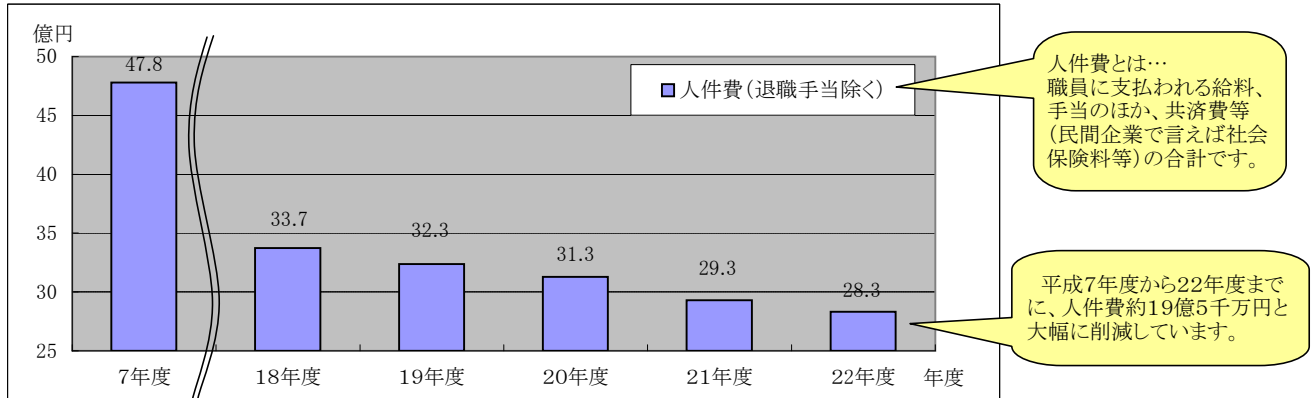
2 職員人件費の状況

(1) 平成21年度と平成22年度一般会計決算額の比較

	平成21年度	平成22年度	増減額	増減率	内 容
歳 出 総 額	255億256万円	266億1,003万円	11億747万円	4.3%	行政組織機構改革等(人件費削減)の取組みで、定員適正化の推進による職員数削減や給与水準の引下げ等を行いました。その結果、人件費(退職手当を除く)は、前年度と比較して6.3%の減となっています。
人 件 費	34億9,352万円	31億4,484万円	▲3億4,868万円	▲10.0%	
退職手当を除く人件費	29億2,934万円	28億3,108万円	▲9,826万円	▲3.4%	

※人件費は、職員の給与、常勤特別職(市長等)の給与等です。

(2) 職員人件費(退職手当除く)決算額の推移(一般会計)



3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	平均給料月額	平均年齢
田 川 市	327,832円	42.0歳
国	327,205円	42.3歳

一般行政職とは…一般職員(教育公務員、臨時職員等除く職員)のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保険職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員です。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	高 校 卒	大 学 卒
田 川 市	140,100円	161,600円
国	140,100円	172,200円

(3) 三役及び議員等の報酬の状況(平成22年実績)

	給料月額	報酬月額	期末手当の支給割合
市長	810,000円 (900,000円)	512,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.5月分 計 2.95月分
副市長	693,500円 (730,000円)		
教育長	620,350円 (653,000円)		
議長			
副議長			
議員			

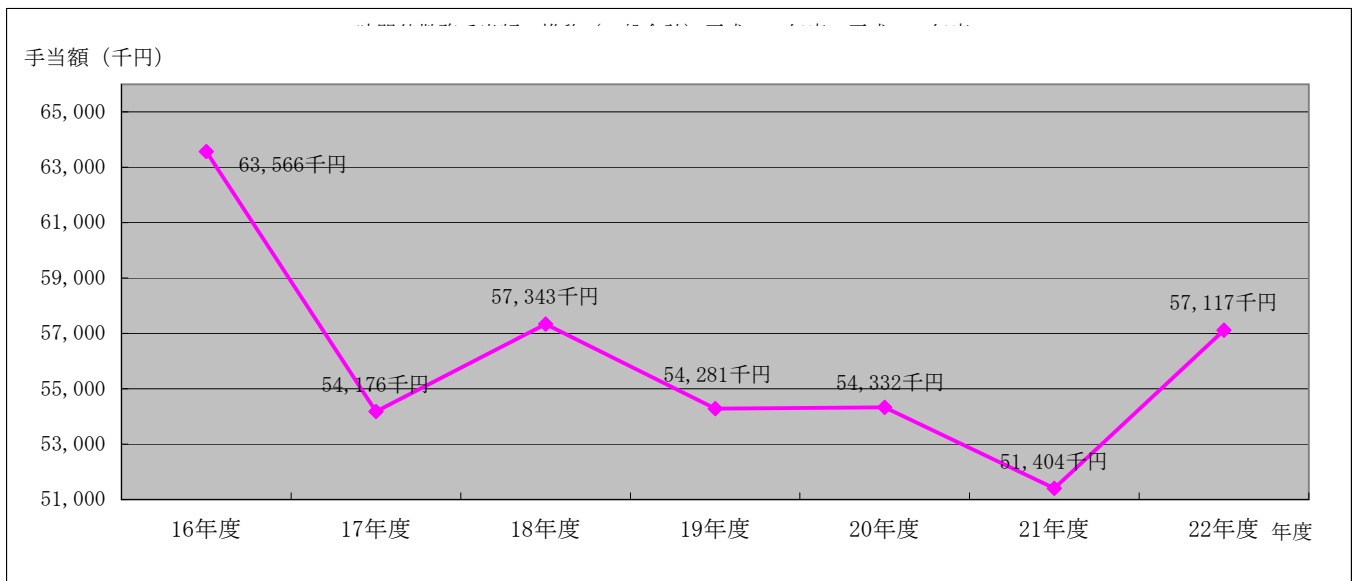
※三役については、条例上の給料の市長10%、副市長・教育長5%の減額措置を実施していました。

※()内の数字は、本来の給料月額です。

(4) 職員手当の状況(平成23年4月1日現在)

区分(主なもの)		田川市			国
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当	計	左に同じ
	6月期	1. 25月分	0. 7月分	1. 95月分	
	12月期	1. 35月分	0. 65月分	2. 0月分	
退職手当		勤続20年	勤続25年	勤続35年	左に同じ
	自己都合	23. 50月分	33. 50月分	47. 50月分	
	勸奨・定年退職	30. 55月分	41. 34月分	59. 28月分	
扶養手当	配偶者	13,000円			左に同じ
	配偶者以外	1人につき6,500円			
住居手当	持家	2,500円			無し
	借家	20,000円を限度として支給			27,000円を限度として支給
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円を限度として支給			左に同じ
	自家用車使用者	自宅から勤務箇所まで、5,500円を限度として支給			

時間外 勤務 手当 (一般会計)	年度	平成16年度 (A)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減額 (B-A)
	手当額 (千円)		63,566	54,176	57,343	54,281	54,332	51,404	57,117
対前年度 増減率(%)		▲15.9%	▲14.8%	5.8%	▲5.3%	0.1%	▲5.4%	11.1%	



※人件費削減の一環として、時差出勤等の推進やノー残業デーの実施などにより、時間外勤務の削減を図っています。
平成22年7月の豪雨災害の復旧作業等のため、時間外勤務手当が増加しました。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

※職場などにより下記と異なる場合があります。

開始時間	終了時間	休憩時間	1週間の勤務時間
8:30	17:00	12:15～13:00	38時間45分

(2) 休暇

休暇の種類(主なもの)		事由	期間
年次有給休暇		一の年ごとにおける休暇	年20日
病気休暇		負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	結核性疾患の場合1年
			その他の疾病の場合90日
特別 休暇	職員の結婚休暇	結婚する場合	6日の範囲内
	産前・産後休暇	6週間以内に出産する予定である場合又は出産した場合	産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)、産後8週間
	妻の出産休暇	妻の出産に伴い勤務しないことが相当である場合	3日の範囲内
	子の看護休暇	小学校就学前の子を養育する職員が、その子を看護する場合	一の年において一人の子につき5日の範囲内
	忌引	職員の親族が死亡した場合	親族に応じ1日から10日
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持増進又は家庭生活の充実	一の年の7月から9月までの期間に3日の範囲内

(3) 育児休暇制度

種類	事由	期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員	子が3歳に達する日までのうち職員が希望する期間
部分休業	小学校就学に達しない子を養育する職員	子が小学校就学の始期に達する日までのうち職員が希望する期間、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間

5 職員の分限及び懲戒処分(平成22年度)の状況

(1) 分限処分者数

内 容	降 任	免 職	休 職	降 給
処分者数(人)	—	—	10	—

(2) 懲戒処分者数

内 容	戒 告	減 給	停 職	免 職
処分者数(人)	—	—	—	—

6 職員の服務(平成22年度)の状況

内 容	件 数
市以外(国や県など)が実施する事業または事務に従事することの許可	178件

※平成22年度は国勢調査実施年のため、許可件数が増えています。

7 職員の研修(平成22年度)の状況

研 修 内 容 等	受講者数(人)
派遣研修(自治大学校などへの派遣研修)	延16人
福岡県市町村職員研修所研修	延142人
専門研修(各課の業務遂行に伴う専門的な研修)	延171人
特別研修(業務遂行上必要な資格取得のための研修)	延8人
一般研修(歳入確保対策研修、メンタルヘルス研修等)	延31人
基礎力向上研修(若年職員を対象とした研修)	延106人
人権・同和研修(田川地区自治体職員研修等)	延621人

8 職員の福祉および利益の保護(平成22年度)の状況

(1) 職員の定期健康診断の受診状況

内 容	受 診 者 数
職員の定期健康診断の受診者数	555人

(2) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置

内 容	件 数
勤務条件	0
不利益処分	0

9 職員の福利厚生(平成22年度)の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生に関する事業を実施しています。

	市の交付金	会員会費
平成22年度財源率(給料額にかける率)	4.0/1000	5.0/1000